

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において13番 石橋君、17番 松本君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問 を行います。

順番7、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）皆さん、おはようございます。

これより、通告書に従い、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は、大項目で三点でございます。

まず第1項目め、原発政策と再生可能エネルギーについてお尋ねいたします。

3.11東日本大震災で原子力発電に対する国民の見方は変わりました。あの日より前、地球温暖化防止や自然エネルギーの活用が国政で議論されども国民の関心は低かったと感じ

ますが、未曾有の原発事故により、放射能の危険性と事故補償、原発は安全で発電コストが安いという認識はだれの見ても偽りであり、原発は生命の維持を脅かすものだったはずで

す。そこで、原発政策と再生可能エネルギーについて、木下市長のお考えをお聞かせいただきたいと思

います。さて、地方は子どもたちに引き継ぐべき安全な未来に向けた脱原発へかじを切らなければなりません。市有施設電力を再生可能エネルギーへいかに転換するか考えてみたいと思

います。再生可能エネルギーは電気代が高いと信じ込まされている反面、国、都道府県、政令市では、原発を持たないPPS、特定規模電気事業者に門戸を開き、安い電力を導入し、10%以上の電力代削減を実現しています。

そこで、売買電力について四点質問いたします。

①我が市が買っている電力、つまり電気代は一般・特別会計合わせて約3億8,000万円。単純に削減率10%なら、3,800万円以上の効果が期待でき、特に年間1億かかる水道事業に大きな効果、学校、病院も負荷率から見て削減効果が見込め、関西電力とPPS電力の一般競争入札を導入し歳出抑制を図るべきですが、検討されていますか。されていなければ、即検討すべきです。

②自然環境を生かし、小水力や太陽光発電の導入をお考えのようですが、市民ファンドを創設して売電してはいかがでしょうか。

③小水力に関して、上水道を電力使用で高地に上げるのと反対に、下る下水や雨水の水

力で電力を得ることができるはずですが、いかがですか。雨水利用は、住宅地の側溝や下水道接続で使われなくなった処理場を活用すれば、雨天に小水力発電ができるはずですが。また、雨水は災害時の飲用水に活用も容易で、もともと分流式の下水道の利点を生かし、雨水管と処理場跡をつなぎ、防災拠点とすることもできるのではないのでしょうか。また、各家庭に雨水槽設置補助を行い、ゲリラ豪雨対策や猛暑日には打ち水をして節電・節水効果を上げる取り組みはいかがですか。

④再生可能エネルギーやリサイクルなど専門に取り組む環境部署と自然環境に配慮するための諮問機関の創設が必要と感ずますが、いかがですか。

大項目二つ目、高齢者に優しいまちへ、交通対策と生活基盤、林間オークワの支援策、図書館設置についてお尋ねいたします。

高齢化対策は、効果的で公平な対策をとらなければなりません。高齢に伴い、車の運転も難しくなり、橋本市で暮らす上で生活交通の確保は切実な問題です。

当市の対策は、コミュニティバスの運行ルート見直しと高齢者の料金軽減を検討されているようですが、路線のないところにお住まいの方にとって、ルートがあるところだけが受けることができるという公平性に欠ける政策であると思います。

そこで、二点質問いたします。

①高齢者へタクシーチケットを支給してはいかがですか。コミュニティバスのない市や高齢者の運転免許返納を促進するために行っている自治体もあります。

②林間田園都市駅周辺は高齢者にも暮らしやすい場所ですが、林間オークワ維持のために周辺住民の方も努力されています。

ぜひ、質問大項目一つ目の電力売買の一般競争入札での財政効果や保健福祉センター建

設費予算の残りを生かし、大都市圏への回帰を防ぐことと食料品購入ができる生活基盤を守る政策として、図書館を林間オークワ店内へ検討されてはいかがですか。

林間オークワ店へ図書館を新たに設置する理由として、北部の高齢者にとって食料品売り場存続は死活問題であること、高齢者の猛暑・避暑対策や節電対策につながることで、すべての世代が享受できる福祉政策であり経済政策であること、売り場面積を需要変化により維持するのは企業経営努力だけでは難しいこと、若い世代は車で出かけ、ほかで衣料雑貨を買い、食料品も買ってしまっていること、図書館にミーティングルーム、キッチンスタジオなどを併設することで利用増が図れること、既存テナント施設への設置やPFIや指定管理者制度活用で建設維持費を抑えられること、教育文化会館5階図書館だけでは市民一人当たりの蔵書数がまだ足りていないことが挙げられます。

質問大項目三つ目、多重債務者包括支援についてお尋ねいたします。

平成23年3月3日、総務省通達「生活困窮者対策等における税務情報の活用について」が発出され、自治体の現場において活用し、生活困窮者の救済が進むことが期待されています。この総務省通達は、より相談者の側に立った対応を求めるものであり、市の対応ができるようになるものです。まずは、税金や使用料などの滞納情報を保有する部署が相談者から聞き取りを行い、ほかに借金があり多重債務の状況にあることがわかれば、市民相談室に連携し、債務整理につなげ、各部署で管理している税滞納の個人情報を一元化することができ、いわゆる相談窓口のワンストップ化ができるという意義ある通達です。

二点質問いたします。

①総務省通達を活用されているか、あれば、

どのように。

②多重債務状態からの再起を図るために生活保護を受ける場合、子どもたちの養育環境を整える必要があります。生活保護世帯では保育園やこども園はスムーズにサービスを受けられますが、学童保育はどうでしょうか。

以上、明快な答弁を期待して、第1回目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下義之君）登壇〕

○市長（木下善之君）松本議員のご質問にお答えをいたします。

このたびの原発事故により、野田新首相は、今後のエネルギー政策について、古くなった原発は廃炉にしていきたい、新規立地は困難であると述べ、改めて原発の依存の方針を表明しております。短期的には原子力に頼るものの、長期的に新エネルギーなどを盛り込んだ政策に取り組むとしているところであります。

しかしながら、原発にかわる太陽光などの再生可能なエネルギーの普及は、天候に左右されるなど、安定供給の面で不安定な要素が大きい上、施設整備にコストがかかるなど、課題が山積しており、水力発電であるとか、あるいは風力発電とかバイオとか、あるいは地熱発電であるとか、そうした新しい新エネルギー政策への転換は容易でないと私は考えておるところであります。発電量全体に占める原発の比率を下げ、資源環境を生かした再生可能エネルギーの活用を推進していく必要は十分認識しているところであります。

私としましては、本市の緑豊かな山々に囲まれた田園都市にふさわしく、また地域資源の保全・活用を図る観点からも、自然環境を生かした再生可能エネルギーに積極的に取り

組んでまいりたいという強い思いを持っておるところでございます。

若干、これまでも調査したことがあるんですが、本市におきましては、風力発電は、海岸から五十数キロ入っておる関係で、これは無理という結論に達してございます。あるいは、太陽光発電等につきましても、隅田北部の開発地内の膨大な法面があるわけですから、その法面へ太陽光パネルを張りつけて発電を起こしていく。そのことがまた入ってくる企業に還元といいますかね、していく。そういう構想もいろいろ考えて調査もしたわけでございますが、悲しいかな、東面とか西の面、南面の全体の40%以下であります。そこらにつきましても、まだ今後調査の研究の段階でございますけれども、非常に効率が悪いなという感じを私は持っているところでございます。

現在、本市の再生可能エネルギーの取り組み状況といたしましては、(仮称)保健福祉センターがいよいよ今工事に入っておりますが、小規模でもございますけれども、太陽光発電設備の導入を既に決定を見ております。また、小水力発電につきましても、今議会で補正予算を可決いただければ、具体的な導入を差し当たって今2箇所選定をいたしておるわけでありまして、その調査をすることとしております。

今後も、再生可能エネルギーについて一層調査研究をしながら、「時間ゆたかに流れ ぐらし潤う創造都市 橋本」の実現に向けて、できるものから順次取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

申し上げた中で、脱原発依存の方針を表明しておるということでございます。「脱」を抜かしておりますので、訂正をさせていただきます。

なお、残余の件につきましては、担当参与から答弁をいたします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）はじめに、関西電力とPPS電力の一般競争入札を導入することについてでございますが、現在本市では関西電力と契約を行っており、他市では、和歌山県内9市、五條市、河内長野市におきましても関西電力との契約となっております。

議員ご指摘のPPS電力事業者を見ますと、関西供給可能業者は7社あり、その大半が平成13年以降の事業開始であり、若干の供給トラブルの報告もあるようで、昭和26年創業の関西電力に比べ、安定性、信頼性において調査が必要と考えます。

しかし、今後は、国、都道府県、政令指定都市の動向を勘案するとともに、PPS電力事業者との入札手続き等の研究も含め、十分検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、多重債務者包括支援についてのご質問にお答えします。

本市では、金融庁の多重債務問題改善プログラムに基づき、平成19年度から、市民安全課において多重債務相談を実施しています。

当初の取り組みとして、多重債務相談窓口の市民への周知を平成19年市報9月号で行いました。平成21年11月号から毎月、市民相談のコーナーで多重債務を含めた消費生活相談の実施を広報し、市民安全課で相談受付をしています。また、和歌山県司法書士会橋本支部と協働し、初回のみ無料で個人の借金に関する相談を受け付けています。また、今年度から、同支部による月1回の無料法律相談会を開催しています。

借金に関する相談件数は、改正貸金業法が完全施行された平成22年度より多く寄せられ18件あり、平成23年8月末現在は5件です。

そのうち、司法書士等専門家に引き継いだものは7件あり、1件を除き、現在継続中となっております。なお、納税相談時における相談事例はございませんでした。

多重債務のみならず、生活苦の相談には、債務に陥った理由や借金の返済に迫られる生活ぶりなどから、債務者は大変な勇気を持って相談に来られており、市民安全課の消費生活相談窓口では、相談に来られた債務者の生活再建を第一に考え、その方に合った債務整理を進めるため、和歌山県司法書士会橋本支部と連携し、取り組んでいます。

議員おただしの総務省通達「生活困窮者対策等における税務情報の活用について」ですが、現在は、相談段階において、相談者本人からの申し出により、関係機関への案内等、生活再建に向けた取り組みを行っていますが、税、使用料、手数料などの滞納の把握、市債務の情報、家計状況等の個人情報を本人の同意を得て一元化し、関係各課とも共有するには至っていません。

議員おただしのとおり、他市において実践事例もありますので、今後の研究課題とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

〔上下水道部長（鈴江利夫君）登壇〕

○上下水道部長（鈴江利夫君）はじめに、水道事業におけるPPS電力への取り組みについてお答えします。

平成16年4月から高圧50kWh以上の利用者が電力を購入する事業者を選択できることとなったことから、PPS電力も視野に置いて検討を行っていましたが、平成17年2月に関西電力から大口契約としての電気料金の引き下げについて提案があり、高圧500kWh以上を使用する橋本市浄水場のような24時間稼働の電力としては関西電力が有利であったため、

関西電力と大口特約契約を締結し、現在に至っております。

現在、水道事業における高圧50kWh以上の対象施設が橋本市浄水場、高野口浄水場、細川中継ポンプ場、小原田中継ポンプ場の4箇所があり、独立採算である水道事業としては、経費削減を図ることは当然のことと認識しているところです。

社会情勢やエネルギー情勢が変化している状況下において、改めてPPS電力について、他市水道事業体の導入状況を調査研究の上、検討してまいりたいと考えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、1の③でご質問の住宅開発地へ公共下水道が接続されたことにより使用されなくなります処理場跡地の提案についてでございますが、住宅開発を行う場合、まず都市計画法第30条による開発許可申請の手続きにあわせて、同法第32条による公共施設の管理者との協議がなされます。終末処理場を設置している住宅開発団地においては、団地内で維持管理運営を行い、将来橋本市への公共施設として移管される同法第39条「公共施設の管理」には該当せず、土地についても同法第40条「土地の帰属」に該当していませんので、跡地利用は所有者で検討いただくことになっております。

続いて、第二点目の雨水槽設置に関しては、議員おただしのとおり、限りある資源の有効活用及び地球温暖化対策に寄与することとあわせて、豪雨時等の雨水流出抑制が図られ、浸水対策の一翼を担うと考えます。

具体的な施設としては、宅地内に設置する雨水貯留槽や雨水浸透ます及び公共下水道への接続により不要となる浄化槽を転用する雨水貯留槽の三点が考えられます。いずれも個人の負担が伴うことなどから、全国の自治体例として、これらに補助金を出すことによっ

て、雨水貯留槽の設置促進を図るとともに、市民の意識向上効果が考えられることから、特に関東平野部の自治体に取り組み事例が多くあります。

本市としても、今後、財政面、費用対効果を中心に研究したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

〔教育次長（山本芳弘君）登壇〕

○教育次長（山本芳弘君）市内の学校におけるPPSからの電力の購入についてお答えいたします。

現在、高圧電力を使用しているのは信太小学校と全幼稚園を除いた小学校13校と中学校7校であり、この20校がPPSからの電力購入の可能施設となります。

PPSからの電力の供給が関西電力の送電設備を通じて行われるため、計量器など現在の設備がそのまま継続使用できること、PPSの発電設備にトラブルがあった場合や電力供給量が不足した場合でも停電することがないこと、また現在学校ごとに行っている関西電力との契約がPPSとの契約では小学校、中学校単位で行えることなどから、今後、詳細な調査研究を行うとともに、市役所全般にわたることもありますので、他部局とも協議を行ってまいります。

続きまして、図書館を林間オークワ橋本店内へ検討することについてお答えいたします。

本市におきましては、現在、教育文化会館の耐震補強を行い、5階の橋本市図書館を新たに全面改修して、市内中心部の文教ゾーンとしての中核的な位置づけを進めるとともに、地域を支えるこれからの図書館サービスを集約的に見直しているところでございます。

つきましては、地域の活性化に果たす図書館の役割は大切でありますので、図書館を林間オークワ橋本店内へ設置する考えはございま

せん。

なお、市民一人当たりの蔵書冊数につきましては、本年度より図書費を増額いたしましたので、蔵書冊数を増加できると考えております。

○議長（井上勝彦君）病院事務局長。

〔病院事務局長（尾崎慶和君）登壇〕

○病院事務局長（尾崎慶和君）橋本市民病院におけるP P S電力への取り組みについてお答えいたします。

当院は、平成18年4月から5年間にわたり関西電力と電気需給の長期特約に関する覚書を締結していましたが、本年3月末で契約期間が満了となるのを機に、省エネによるコスト削減を図るためにP P S電力への移行を検討し、大手3社に見積もりを依頼したところ、当院のような入院設備のある施設は24時間電力を使用するため、夜間等の余剰電力を利用して電力を提供するP P S電力では関西電力より低コストの電力を提供できないとの見解で見積もりを断られました。

こうした状況から、本年4月より関西電力と長期特約の覚書を締結いたしましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）市民ファンドを創設して売電してはのご質問にお答えします。

東日本大震災等への復興や地球温暖化における環境問題の深刻化・多様化が進行している中で、企業の再生や環境問題等への解決に向けた取り組みの担い手も多様化している状況と考えます。また、身近な環境などに対する問題意識や関心から、お金だけを渡すような方法ではなく、市民ファンドのように、一般市民が小口の投資を行い、金融の枠組みではできなかったような役割を担い始めていると考えています。

一例としまして、東日本大震災において、二重ローンなどの問題で再建資金が調達できず困っている被災地の企業を支援しようと、市民から少額の投資を募るファンドが相次いで設立され、素早い復興につながると注目されていると各種機関より報道されています。

なお、市民ファンドを行政独自の発想で創設することは行政主導・行政運営主体のファンド創設につながるおそれもあるという状況ではありますが、議員おただしの市民ファンドについて、本市としましても、情報収集等を図りたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）再生可能エネルギーやリサイクルなど専門的に取り組む環境部署と自然環境に配慮するための諮問機関の創設についてであります。本市では、市民部環境衛生課において、新エネルギーやリサイクルなどに取り組んでおります。これまで、バイオディーゼル燃料や3 Rとしてリサイクル、リユース、リデュース、花と緑のリサイクル事業、緑のカーテンなど、自然環境に配慮しつつ、効率的な行政運営を推進しているところ です。

ご指摘の再生可能エネルギーの取り組みに係る体制といたしましては、ソフト事業を受け持つ市民部環境衛生課を中心とし、ハード事業の整備の一つとして、農業用水による小水力発電では経済部農林整備課が取り組みますが、その他の再生可能エネルギーについては、今後どの部署が所管することが適当か実施にあわせて検討してまいりたいと考えています。

したがって、本市がめざすところの行政推進の基本姿勢である行財政改革による組織のスリム化を進めていく中で、直ちに新たな組織を設置していくことは考えておりませ

ん。

また、ご提案の諮問機関は設置しませんが、市民に理解が得られる形で進めてまいりたく考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）はじめに、高齢者の交通対策、高齢者にタクシーチケットを支給してはどうかについてお答えいたします。

現在、橋本市の高齢化率は23.7%であり、今後ますます高齢化が進み、自動車を運転できないなど、高齢者の移動手段の確保が日常生活を送る上で重要な課題となってまいります。

現在、当市が行っている福祉施策としての移動手段は三つあります。一つは、介護保険制度の要介護1から5までの方が利用できる通称介護タクシー。二つ目は、NPO法人や社会福祉法人等が障がい者や要援護者、要支援者など、1人で公共交通機関による外出が困難な方を安価な料金をいただき自家用車で運送する会員制サービスの福祉有償運送。三つ目は、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A級、精神保健福祉手帳1級の方が利用できる福祉タクシー利用券があります。また、市の一般施策として行っているコミュニティバス運行事業も有効な移動手段となっています。

今回、議員より、高齢者にタクシーチケットを支給してはとご提案をいただきました。体が不自由なためコミュニティバスの停留所まで行くことが困難であったり、バスルートから外れたり、福祉制度も適用にならないなど、交通手段を確保することが困難な高齢者にとっては、自宅から目的地まで移動できるタクシーは何かと便利であり、行動範囲も広がることから、有効な移動手段であると考え

ます。

しかし、現状では、財政や制度的な面から、福祉サービスにおいては利用できる方が限定されています。

ちなみに、タクシーチケットの配付を70歳以上とすると、1万1,768人が対象となり、介護タクシーや福祉タクシー利用者1,200人余りを除いても、1万500人程度が対象となります。行政サービスの公平性を保とうとすれば、等しく市民が対象となりますので、相当の財政措置が必要となります。現状の財政状況においてはそこまで踏み込むことができませんので、ご理解をお願いします。

今後、高齢者施策としての移動手段の確保については、全国においてさまざまな取り組みが行われつつありますので、先進事例や地域住民の助け合い活動の例も参考にしながら研究してまいります。

次に、多重債務者から再起を図るための生活保護を受ける場合の子どもたちの環境を整える必要についてのご質問にお答えいたします。

現在、生活保護者は7月末で387世帯495人です。そのうち、多重債務があるケースは15世帯、27人と把握しております。

現在、学童保育利用者は2名となっています。生活保護制度では、学童保育の費用は出ませんが、勤労収入がある場合、学童の費用は必要経費として認定され、収入より控除され、保護者の利益となります。

学童保育は、安心して働くために有意義な制度と考えており、ケースワーカーが今後も利用について案内してまいります。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

〔経済部長（岡松克行君）登壇〕

○経済部長（岡松克行君）周辺住民の生活基盤を守る政策についてお答えいたします。

議員おただしの問題は、隅田町J T跡地の

スーパーセンターオークワ橋本店の出店に際し、近隣関係店舗が閉鎖されるのではないかと周辺市民が心配されていることの提起であると推測いたします。特に、林間田園都市駅周辺は、従来型の商店街や駅前スーパー等の店舗が閉店することで、地域住民、特に高齢者が生活用品の購入に困るといった買い物難民と言われる社会問題が懸念されます。

このことから、本市でオークワ和歌山本店の開発部長に問い合わせたところ、現時点で閉店の計画及び予定は一切ないとのことあります。

議員ご指摘の店舗存続のためには、店舗の集客向上を図り、かつ行政サービス向上につながる店舗の部分利用による行政施設の設置が有効ではないかとのことありますが、橋本市全体の方針、施策にもかかわることありますので、慎重な判断が必要であると思えます。

いずれにいたしましても、オークワ林間橋本店の営業が継続されるよう、関係者に働きかけてまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）ありがとうございます。答弁にかなりの時間がとっておりますので、詰めてどんどん聞いていきたいと思えます。

まず、原発政策に関して、市長のほうから野田総理のお話を出していただきまして、我が市でも再生可能エネルギーについては積極的に、もう既に取り組んでいるとみなさせていただいて、研究もしているということで、しっかりとこれからの答弁、期待してお尋ねさせていただきます。

①のまずはP P Sの電力に対してでございますが、水道に関しては、これは大口で現在もう契約をされているということで、実質的

には一般競争入札ではないけれども、割安な料金とみなさせていただいてよろしいでしょうか。これは契約形態としては随意契約となるのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君の再質問に対する答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）はい、おっしゃるとおり、随意契約でとなります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ありがとうございます。

それと、病院のほうですけれども、これが平成18年ですので、開院後にP P Sを検討されたということですよ。

このP P Sに関しては、1年の電力実績が必要になってきますので、おっしゃるとおり、病院に関しては24時間で、どこも受けていただけないような状況だと存じております。なかなか難しい面、4,000万円とかかかる年間の費用をどうやって抑えるのかというのは、やはり独立されて会計をやっているらっしゃるので、すごく研究されていると思うんです。

市全体で見ていくと、一番適切な検討に値するのが特に教育施設、この点においては、P P Sの事業者というところ、特に興味をお持ちです。なぜかという、7月、8月、夏休みに入り、電力は伸びることはございません。年間通じて一定の量を昼間に消費するという施設ですので、この点においては、先ほど次長のほうから答弁いただきましたけれども、切りかえをやはり進めていく検討を早期に行っていくいただければ、やはり少しでも削減効果が生まれてくると思えます。

それと、先ほど答弁の中でちょっとどちらの答弁なのかなというので気になったのが、新たにP P Sに変更した場合に、配電盤等の変更とかが生まれるんじゃないかということ



ですけれども、それに関しては、受けたところが設置するものなので、新たに市のほうはどうこうということではないと思います。

それと、PPS自体、これが関電に結局落ちたとしても、それとPPSが落札しない、参加しないという条件でも、電力事業者法によって、これは関電が受けないといけないということになるので、逆に積極的に下がるのであれば、一般競争入札にかけてみるというのが一番いいんだと思います。

その点において、早期にやっぱりこういったことは取り組まなければならないと思うんですけれども、今の一般競争入札の方式でいきますと、何年度からこれは行えるのか、お教えいただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）何年度からといいますか、現在、橋本市の入札等におきましては、指名願いを例年2月に1カ月をかけて受け付けを行っております。物品、工事ともこの期間のみ受け付けという形になっております。この期間に登録をいただいた業者をもって指名競争入札並びに一般競争入札、物品の発注等を行っております。

ということでございますので、現在、指名願いとしては、電気の供給につきましては1社の登録のみという形になっております。よって、今すぐ可能かと言われますと、市の入札制度のあり方からいきますと、競争相手がいないという形でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今、1社というのは関西電力のことだと思います。これに関しては、今指名願いを出したとしても、実質入札が行われるのは平成25年ということと考えていいんですか。今、PPS事業者が2月に行ったとして、24年度には参加できないということ

になるんでしょうか。お答えください。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）今現在は、先ほど申し上げました1社ということでございます。偶数年に基本的に指名願いの受け付けということになりますので、来年の2月が指名願いの基本的な受け付け期間となります。このときに受け付けをさせていただいて、受け付けが1カ月ですので2月いっぱいかかるということで。通常の物品ですと、4月からの入札ということも可能でございます。

ただ、この電気の場合に、供給業者が決定後にどれだけの期間が接続協議に期間を要するかというようなあたりがございますので、その期間が長期必要ということになりますと、今年度は若干難しいと。今年度じゃないですか。24年度がなかなか年度途中の契約まで契約期間を延ばせるのか、どうするのかということが課題になるかと思えます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ありがとうございます。これに関しては、和歌山県は政令市、都道府県ですので、もう先進でやっておられます。これに関しては、実際、国よりも早目にどんどん動いていらっしゃるのが和歌山県かなと。1997年の、平成9年ですけども、環境基本条例を県のほうがつくられて、それによってPPSも参入をどんどん進めていこうと。これで研究されたんでしょうね。地方自治法の施行令第167条5の2、これを今も使っておられます。これに関しては、この電力と特別なものに関しては、どんどん推進をしていこうということで、一般の指名願いとは違い、これを公示することによって電力事業者が参入するという制度を活用されております。

こういったものを有効に、この市の契約催

促ですか、それに縛られるだけではなく、その大本になる自治法の施行令等を研究していただいて、導入を早期に。特に教育施設等は可能だと思いますので。これは先進事例が東京の立川市、行っておられます。市の施設すべてを三つのグループに分けられて、一括で一般競争入札をかけられているということもございますので、研究を重ねていただいて、できないということのないように要望させていただきます。

あと、残りの分ですけれども、大項目1番の④にちょっと飛びます。先ほどの理事の答弁、環境衛生課が今中心に行っておられて、今回の補正の中でも、小水力等の補助金の金額も挙げられております。これも研究的なものだとは思いますが。

今回、これ答弁をいただいたのが理事でいただいておりますので、市全体の統括というのは、この再生可能エネルギー等に関しても、企画部のほうが実質的にはまとめて、その細かなところは各所管に振っていくという組織体系で理解させていただいたらよろしいのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）組織のことに関しては企画部ということで、私のほうから答弁させていただきました。理事というよりも企画部長という立場で答弁させていただきました。

これ、市の事務分掌条例の施行規則でございますけれども、環境衛生課の中に具体的に、「新エネルギー、省資源及び地球環境対策に関すること」という言葉がございますので、総括的なソフトについては環境衛生課のほうで行っていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）それが環境衛生のほうでやられると。ただ、今回の小水力等に関し

ては、農林振興課のほうでたしか予算化されていたと思うんですけども。

ちょっと気になるのが、この再生可能エネルギーというのは、国で今どんどんと補正予算も追加第3次とかいう形で出てきております。この夏一番多かった補正だと思うんです。ちょっと調べてみるだけでも、環境省だけで大きなところ、その調査研究に関しては二つ、あと経済産業省関係でも一つ、金額的にもかなり大きなものが使われていっております。今回補正に挙げられてきているものというのは、ごく限定されたものだと思いますので、総括的に市の施設、先ほど挙げさせていただいた教育施設であったりとか、市内全域を見渡してもらって、市民全体が利益を受けれるように考えていただく。こういったところで、どこが中心になってやっていただいても結構なんですけれども、全課、教育委員会であったとしても、その横の横断的な組織体系を行っていただけますように、この点については要望させていただきます。

あと残り時間少なくなってまいりました。先ほどの大項目二つ目にちょっと飛びます。タクシーチケットに関して、金額的に1万人を超える対象者数になってくるということで、なかなか難しい。この点はよくわかります。

ただ、先進地の事例、きのうももう一度ちょっと確認をさせていただいたんですけども、先ほどの答弁で、70歳以上で1万人ということで。やはり、移動に困難を極めてくるのはもうちょっと上なのかなと。市長もお元気に本当にバイクで走り回っておられて、70代というのはまだまだ元気なんです。ただ、75を超えてくる、この辺がやはりボーダーラインになってくるかと思っておりますので、この辺、先進地はやっぱり75を線引いておられます。そういったところも研究をしていただいて、取り組んでいただければと思います。

二つ目、もう答弁があまりとれなくなってくるので行かせていただきますけれども、林間に関しては、ご説明いただいたように、住民の不安材料でもございます。こういったライフラインに関するもの、日常的にこれは影響を与えてきますので、市内の経済を見渡していただいて、有効な政策、必要とあれば打って行っていただくようお願いいたします。一点だけ質問させていただきます。

図書館、先ほど、冊数は去年からどんどんと予算を増やしてきているかと思うんですけれども、現在予定されている住民当たりの冊数というのはいかにほどでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）蔵書冊数につきましては、平成22年度末で13万4,000冊、本年度でプラス5,000冊を増冊する予定で購入を進めておるところでございます。概ね市民だいたい割らせていただきますと、約2.1冊ぐらいという形になってまいります。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）2.1冊という平均というのはまだまだ少ないんじゃないかと。やはり、冊数だけの問題じゃないと思うんです。中身も重要だと思います。やはり、古くなってきた本というのはやはり有効かどうか、今の時代に合っているのかどうかということも見きわめていただいた上で。今の新しくなった図書館も、今回は13万4,000冊プラスの5,000冊ということなので14万冊がだいたいのマックスなのかなと思います。この点、まだまだ増やす余地があるのかどうかだけお答えいただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）スペース的には、子どものスペース、遊ぶスペースが若干、今回配慮させていただいております。その辺、並べかえとかをやりましたら、ある程度まだ

増える余地はございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ありがとうございます。

もう残りも少ないので、一番最後の多重債務に関して、これは本当にどんどんどん進めていかないといけないものなんですけれども、実質表面化してきている部分というのは少ないと思うんです。相談を窓口を置いてやっていたらいい。

ただ、気になるのは、市民安全課で本当にそれでいいのかなと。もう少し、本当に深刻な方が来られるので、もう少しね。そういった意味で、今後、保健福祉センターとかに相談窓口とかもいろいろ置かれると思いますけれども、こういった点も加味していただいて。答弁の中で今後の研究課題であるということですので、この点においても進めていていただきたい。利用者、これを利用するという方は本来なかなかこういうことを口に出したくない方々だと思うんです。

それと、納税の点で、相談はないというお答えでしたけれども、滞納されている方、その原因をやはり探っていけば、基本収入が途絶えているということがあろうかと思うので、この点においても、納税時の相談がないということで切るのではなくて、もしかして多重債務に陥っているんじゃないかということがわかれば、その横の連絡で、今なら市民安全課のほうに一報をする、相談をするということをしていていただきたい。

あと、先進事例としては滋賀県の野洲市。本市でも関係ちょこちょこありますよね。こういったところ、積極的に行っておられます。担当者もかなり優秀な方をそろえておられて、ほかの他市へもどんどん伝えていきたいということですので、市のほうからも研究に行ってもらえるようお願いいたします。今回の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、17番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）